

南山大学の目的に関する規程

第1条 南山大学学則第1条第2項に定める学部または学科ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的に関しては、この規程の定めるところによる。

第2条 人文学部の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

② 人文学部は、建学の精神であるキリスト教世界観に立脚し、「人間とは何か」「人生とは何か」「人と人の対話はいかになされるべきか」といった根元的な問題を深く考えることと同時に、人文学の専門分野を深く追究しながら、幅広い教養的知識と人間に関する深い洞察力を養えるよう教育を行うことを目的としている。

1 キリスト教学科では、世界宗教の一つであるキリスト教を基礎としながらも他の宗教伝統からも学ぶという対話的な研究と教育の視点に立ち、人類の共通の課題である人間の尊厳および幸福とは何かについて思想的、文化的、歴史的、実践的分野において学び、考えることによって、教養と他者の人格や人権への配慮をそなえた人材、関連諸領域で社会に貢献できる人材を養成することを目標としている。

2 人類文化学科は、人類の文化の幅広い多様性と人間の普遍的な本質を探求することをその目的としている。人間と社会の普遍的基盤を見極めると同時に、異なる文化や宗教的信念を持つ人々をどのように理解し、どのように接していったらよいかということを知ることが重要である。人類文化学科では、このような問題意識を持ち、それに応えることのできる人材を養成することを目指している。

3 心理人間学科は、考え方の違いを認めあい互いの個性を尊重しながら、自己を理解していくことが、現代社会ではいっそう必要になっているとの認識にもとづき、心と体、自己と他者、教養と学び、人間関係などを理解するための理論的・体験的学習の場を提供する。それらの学習を通じて、人間理解力にすぐれ、人間関係の問題を解決する能力をもち、他者に援助的に関わる資質を備えた人材を養成することを目指している。

4 日本文化学科は、日本語、日本文化、日本文学を内部からの目で見つめること、そして他の言語や文化との比較を通して見ること、その二つの視座を大事と考える。それは「日本」を理解し、また自己を反省し検証する方途を見つけることに繋がる。内と外、両方の視点に立って「日本」を見つめる研究を、教育に生かすことで、世界に向けて、「日本」を語ることのできる有能な人材を養成することを目指している。

第3条 外国語学部の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

② 外国語学部は、英米学科、スペイン・ラテンアメリカ学科、フランス学科、ドイツ学科、アジア学科という5学科を備え、各学科の専攻言語の習熟とともにそれらの言語が使われている地域についての体系的で包括的な知識を有し、今日のグローバルな社会において活躍できる人材の養成を主たる目的としている。

1 英米学科は、専攻言語である英語に習熟するとともに、専門分野としての言語学、コミュニケーション、英米文学、英語教育、アメリカ研究、国際関係論などの諸領域における

研究を通して体系的で包括的な専門知識を身につけ、十分な国際理解力と異文化対応能力を発揮しながら、現代のグローバルな多文化共生社会において活躍できる人材の養成を目的としている。

- 2 スペイン・ラテンアメリカ学科は、スペインならびにラテンアメリカにおいて使用されている主たる言語の運用能力を有し、それに加えて、それらの言語についての学問的研究、およびこれらの言語が話されている国々の文化や国際関係について基本的知識を身につけ、資料分析力を磨き、総合的判断ができる視野の広い人物の養成を目的としている。
- 3 フランス学科は、フランス語運用能力を基盤に、フランスの言語、文学、歴史、政治、文化、社会、法制についての研究を深め、正確な知識と幅広く複眼的な視野を身につけ、自らの理性で考え、批判できる思考力を有し、自らの意思を論理的に伝えることのできる論理性と表現力を涵養することを目的としている。
- 4 ドイツ学科では、ドイツ語の運用能力を修得し、ドイツ語の学問的研究およびドイツの文化、文学、哲学、政治、経済、歴史、社会等に関する基本的知識と学問的訓練とを身につけた、幅広い知識と見識をもって国際社会に貢献できる人材の養成を目的としている。
- 5 アジア学科では、アジア有数の言語人口を擁する中国語・インドネシア語を修得したうえでこの地域の事情を現地の日でも理解する力を培う。日本の将来はアジア近隣諸国との信頼関係構築にかかっており、今後域内協力の必要性が高まることに鑑み、アジアの複数の言語を駆使し広い視野をもって活動できる人材を養成することを目的としている。

第4条 経済学部の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

② 経済学部は、本学の教育モットーである「人間の尊厳のために」の精神に基づいて普遍的な人間理解と寛容性の養成に役立つ教養教育を行うとともに、経済学の基礎の正確な修得の上に各専門分野における発展的知識・分析力の修得と応用能力の育成をめざした教育を行う。本学部における教育を通して、国際化がすすむ現代社会において国際人としての自覚と幅広い教養の上に経済の専門的知識と応用能力を活かして積極的に活躍できる人材を養成する。

- 1 経済学科は、経済学部の教育目的の下に、「人間の尊厳のために」の精神に基づいて普遍的な人間理解と寛容性の養成に役立つ教養教育を行うとともに、経済学の基礎の正確な修得、各専門分野における発展的知識・分析力の修得、さらにそれらの基礎の上に経済問題の解明・解決に資する応用能力の育成をめざした教育を行う。本学科における教育を通して、国際人としての自覚と幅広い教養の上に経済の専門的知識と応用能力を活かして積極的に活躍できる人材を養成する。

第5条 経営学部の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

② 経営学部は、現代経営学における基本的領域を広範に学んだ上で、経営倫理ならびに社会的責任を全うすることができ、本学の教育のモットーである「人間の尊厳のために」を体現した学生を養成することを目的とする。また、このような人材を国際社会および地域社会の発展に寄与するために世に送り出すことを社会的使命とする。

- 1 経営学科は、現代経営学における最新の専門的知識を学んだ上で、歴史的かつ社会的に広い視野から対象を認識し、判断することができ、本学の教育のモットーである「人間の尊厳のために」を体現した学生を養成する。また、ビジネス社会で国際的に通用する人材および地域社会の発展に寄与することのできる人材を世に送り出すことを社会的使命とする。

第6条 法学部の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

② 法学部は、キリスト教世界観に基づく建学の精神に立脚して人間性の涵養につとめるとともに、広い教養と関連諸科学の理解に基礎づけられた法的思考の育成を目標とし、法を中心とした社会的諸現象の体系的な研究と実践的教育を実施して、法の基礎的理論と応用に通ずる人材を養成し、これに期待する地域社会の強い要請にこたえ、もってわが国の文化の進展と福祉に寄与することを目的とする。

- 1 法律学科は、本学の教育モットーである「人間の尊厳のために」という倫理観・世界観をその基礎におき、体系的、系統的、かつ多面的に法を学び、法律学の基礎的素養（法的に、読み、書き、話す能力）を修得し、その上で、国際・国内社会の問題を多元的、複眼的に理解し、幅広い視角から社会生活上の問題を処理し解決しうる能力を育てる教育を行う。

第7条 総合政策学部の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

② 総合政策学部は南山大学の建学の理念であるキリスト教精神と、その教育モットーである「人間の尊厳のために」という原則に従い、グローバルな文明論的視点に立つ豊かな人文主義的教養と幅広い歴史認識に基づき、国家や諸組織や諸個人がこれから遭遇する未知の問題の本質をいち早く見抜く能力を備えるとともに、総合的かつ緻密な状況分析に基づく迅速な意思決定と実現可能な政策立案に基づく実践的な行動をとることができるような自立精神と感受性に富む人材の養成を目的とし、それを支援するような教育と研究を行う。

- 1 総合政策学科は、多様化し複雑化する社会に対応できる実学的素養を備えるとともに、確かな歴史観に立って多様な価値観を理解できる能力を身につけており、国際政策、公共政策、環境政策の領域において問題発見・解決をできる人材を養成することを目的とする。また、社会科学の諸学問領域の成果を積極的に取り入れつつ、世界の構造転換に伴う新たな問題の発見を試み、発見した問題を文明論的な視座のもとに、既存の社会科学の手法を総合して問題解決の方向を見出すことを教育研究上の目的とする。

第8条 理工学部の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

② 理工学部では、幅広い教養を学び、理学(数学・物理学・情報科学)の基礎の上に、所属学科の専門領域を主専門領域とし、所属学科のほか1学科の領域を副専門領域として、その知識と技術を修得する。技術の普遍性と多様性を理解することで、産業構造の変化に伴い変容する技術を柔軟に適用(修得・応用)すること、機能および非機能の実現に必要な複数領域の技術を統合すること、多様な技術を創造的に組み合わせ新たな価値を持つ技術とすること、さらに、これらをグローバル化する情報化社会の中で実践していくことができる人材を養成することを目的とする。

- 1 ソフトウェア工学科の目的は、幅広い教養を学び、理学(特に数学と情報科学)の基礎の上に、主専門領域であるソフトウェア開発技術と方法論を修め、工学的手法に基づくソフトウェア開発を実践し、またソフトウェア開発工程の改善を行うことのできる人材を養成することである。副専門領域を中心に、ソフトウェア技術が適用される多様な分野の特徴を理解した上で、応用領域におけるソフトウェア開発を主導し、開発工程の改善に携わることのできる人材を養成する。
- 2 データサイエンス学科の目的は、幅広い教養を学び、理学(特に数学と情報科学)の基礎の上に、主専門領域である種々の数理技術からなるデータサイエンスを修め、経営・環境・交通等に関するビッグデータ等の実データの分析や、コンピュータによる数理モデル

の構築である機械学習なども活用して、多様な組織体において問題の発見から解決までの過程を支援できる人材を養成することである。副専門領域を中心に、データサイエンスが適用される多様な分野の特徴を理解した上でデータサイエンスの応用に携わることのできる人材を養成する。

- 3 電子情報工学科の目的は、幅広い教養を学び、理学（数学、物理学、情報科学）の基礎の上に、主専門領域である電子通信機器や情報ネットワークの設計、管理、運用のための技術と方法論を修め、安全で利便性の高い電子通信機器や情報ネットワークの開発を実践することのできる人材を養成することである。副専門領域を中心に、電子デバイスや情報ネットワークが利用される多様な分野の特徴を理解した上で、情報ネットワーク上で稼働するデジタル通信組み込み機器等の開発に携わることのできる人材を養成する。
- 4 機械システム工学科の目的は、幅広い教養を学び、理学（特に数学と物理学）の基礎の上に、主専門領域である制御工学と機械工学の技術と方法論を修め、自動車、航空機、ロボットなどの機械システムに対して、その動作を記述する数理モデルの構築や、適切な制御方式の選択、設計、評価を行うことによって、それらの機械システムの設計や開発ができる人材を養成することである。副専門領域を中心に機械システムが利用される多様な分野の特徴を理解した上で機械や産業ロボットなどの開発に携わることのできる人材を養成する。

第9条 国際教養学部の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

② 国際教養学部は、21世紀の情報・知識基盤社会で活躍するための批判的思考・情報リテラシー等のスキルならびに他者との相互理解を促進するためのコミュニケーション能力育成を基盤としつつ、文化・制度の垣根や境界を乗り越えて異なるイデオロギーや価値観を尊重し、将来に向けて持続可能な世界とするために積極的に活動できるような人材を養成することを目的とする。

- 1 国際教養学科は、高度な批判的思考力、情報収集能力、コミュニケーション能力に加えて、豊かな国際的教養を身につけ、グローバルな視点を持って現代世界の各地で生起する問題を分析し、その解決に寄与することができる人材を育成する教育を行う。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、2009年4月1日から施行する。ただし、2008年度以前の数理情報学部については、従前どおりとする。

附 則

この規程の改正は、2014年4月1日から施行する。ただし、2013年度以前の情報理工学部については、従前どおりとする。

附 則

この規程の改正は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、2021年4月1日から施行する。ただし、2020年度以前の理工学部については、従前どおりとする。